

令和4年度

決算附属資料

精華町水道事業特別会計

京都府精華町

1. 事業における概況及び総括

精華町水道事業は、昭和 34 年 11 月 30 日に創設して以来、町内に点在していた簡易水道(菅井・柘榴・乾谷・山田)を統合しながら、未給水地区の解消整備を図り、生活水準の向上に伴う使用水量の増加及び人口増加に伴う給水量確保のため第 1 期・第 2 期・第 3 期と施設能力の拡張を行いながら、昭和 47 年に第 4 期拡張整備事業認可を受け、良質で豊富な水源を活用して安定給水に努めているところであります。

第 4 期拡張整備事業については、平成 25 年度に、給水人口の増加、簡易水道事業の統合、給水区域の追加及び将来的な水需要予測に基づく一日最大給水量の修正を要件として、計画給水人口を 38,000 人から 40,400 人へ上方修正しましたが、節水意識の向上に伴い、一日最大計画給水量を 21,700 m³から 16,900 m³へと下方修正する認可変更を行いました。また、簡易水道事業の統合については、この認可変更にあわせて、条例整備や実際に簡易水道エリアと上水道エリアを繋ぐ連絡管の整備などを予定どおり平成 27 年度末に終え、平成 28 年度より簡易水道は上水道に統合されました。

また、本町では、学研都市建設による大規模な開発に呼応して増大する水需要に対応するために、木津川を水源とした第 2 山城水道の設置を昭和 45 年から学研三町(精華町・木津町・田辺町)によって、京都府知事に要望し、昭和 52 年に京都府木津浄水場の完成ののち、昭和 62 年に京都府営水道第 1 分水点の祝園受水場、平成 20 年 8 月に第 2 分水点となる植田受水場において水道用水の供給を受け、桜が丘、光台、精華台地区への水道水供給を行っているところであり、今後は学研狛田東地区等を対象とした開発地への供給も予定しています。

精華町水道事業の令和 4 年度決算における概況については、収益的収支の収入は、給水収益や長期前受金戻入益の減額などにより前年度比で 3.0%減少し、支出は、総係費を除いた費用の減額により 1.5%減少しました。

一方、資本的収支の収入は、財政調整基金繰入金や他会計負担金は皆増となり、また貸出金償還金は増額となったものの、分担金の減額により前年度比で 5.2%減少し、支出は、拡張整備事業費は減少したものの、建設改良費や施設費などの増額により 0.3%増加しました。

また、今年度における水道事業の概況は、年度末給水人口 36,561 人、年度末給水

戸数 13,068 戸に給水を行い、年間総有収水量 3,832,338 m³、年間有収水量率 96.13%、普及率 99.76%、一日最大配水量は 6 月 29 日に 12,301 m³を記録しました。

《 業務量 》

事 項	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
年度末給水人口 (人)	37,339	37,163	36,940	36,798	36,561
年度末行政区域人口 (人)	37,427	37,248	37,024	36,880	36,648
年度末給水戸数 (戸)	12,602	12,710	12,858	12,951	13,068
年度末量水器数<一般> (戸)	12,288	12,389	12,536	12,622	12,734
年度末量水器数<大口> (戸)	314	321	322	329	334
年間総配水量 (m ³)	4,106,050	4,038,734	4,157,600	4,087,661	3,986,602
一日平均配水量 (m ³)	11,249	11,035	11,391	11,199	10,922
年間総有収水量 (m ³)	3,912,471	3,920,186	3,990,397	3,927,948	3,832,338
一日平均有収水量 (m ³)	10,719	10,711	10,933	10,762	10,500
一日最大配水量 (m ³)	14,505	12,215	12,759	12,343	12,301
年間有収水量率 (%)	95.29	97.06	95.98	96.09	96.13
普及率 (%)	99.76	99.77	99.77	99.78	99.76
供給単価 (円)	121.43	122.06	114.82	121.32	120.68
給水原価 (円)	195.13	200.94	195.21	193.24	196.67

2. 収支状況

ア. 概況

水道事業における給水状況に関しては、給水人口は平成 29 年度から減少傾向となり、加えて節水機器の普及や水道使用者の節水意識の高まりなどから、1 人 1 日当たりの水道使用量が減少傾向にありました。

こうした状況の下、今年度においては給水戸数は前年度より 0.9%増加しましたが、給水人口や使用水量の減少により年間総有収水量は 2.5%減少し 3,832,338 m³となり、これに伴い水道料金収入である給水収益は 3%減少し 462,476,859 円となりました。

一方、営業費用では、京都府営水道料金については、可能な限り低廉な料金で供給

して頂くよう、学研地区3市町の合同要望から始まった京都府への要望活動や京都府営水道事業経営審議会からの提言などにより、平成23年度及び平成27年度に京都府が料金値下げを実施され、本町が支払う京都府営水道料金である受水費の負担軽減が図られてきましたが、それでもなお受水費の支払いは経常費用（特別損失を除いた事業費用）の約30%を占め、収支不足分を財政調整基金の取崩しにより補っている状況でありました。このような状況の下、令和2年度に実施された料金改定では、1m³当たりの受水費について、建設負担料金は66円から令和3年度までは57円、令和4年度以降は55円に、また使用料金は20円から28円にそれぞれ改定されました。前年度は他市からの要望により1日当たり最大で4,500m³の水量融通を図りましたが、今年度は1日当たり1,100m³の水量融通となったことにより、受水費は前年度より5.1%増となり、また経常費用に占める割合も前年度から1.7%増となるなど、財政調整基金の取崩しによる収支不足分の補てんは引き続き必要な状況であります。

イ. 収益的収支

収益的収入における主な収入である営業収益の給水収益については、給水人口や使用水量の減少の影響により年間総有収水量が減少し、前年度から14,073,643円減の462,476,859円となりました。

また、営業外収益については、引当金戻入益は前年度より638,000円の増額となりましたが、預金利率の減少により受取利息は861,775円の減額となったほか、長期前受金戻入益が10,062,996円の減額となるなど営業外収益全体では前年度から15,322,357円の減額となりました。

これらの要因などにより、収益的収入の総額は930,069,019円となり、前年度の958,449,674円から28,380,655円減少しました。

収益的支出における主な支出である京都府営水道の受水費については、利用率は前年度より6%減少し（9ページ参照）、また他市への水量融通の減少などにより前年度より12,580,704円増の260,489,176円となったほか、電気料金の高騰の影響により動力費は6,149,933円増となりましたが、共同溝維持管理負担金が20,880,588円の減額となり、これに伴い原水及び浄水費は1,791,098円減の348,580,542円となりました。また配水及び給水費も、動力費は9,294,516円増となりましたが、人件費が支

給対象職員の減少による減額となったことなどにより、1,423,917円減の114,791,226円となったほか、減価償却費は前年度から13,243,561円減の422,714,947円となりましたが、これまでの拡張整備事業における水道施設の建設、簡易水道事業の水道事業への統合による資産の増加や、水道管や設備、システムの更新などにより、今年度の経常費用に対する減価償却費の占める割合は42.6%となっており、今後、1人1日当たりの水道使用量の更なる減少や、将来的な少子高齢化による人口減少傾向などにより給水収益の増加が見込みにくい中、施設や設備等の適正な維持管理を図るなど、引き続きコスト削減に努めていく必要があります。なお、今年度は特別損失は発生しませんでした。

これらの要因などにより、収益的支出の総額は991,976,366円となり、前年度の1,007,383,384円から15,407,018円減少しました。

以上、今年度の収益的収支については、総収入額930,069,019円に対し総支出額は991,976,366円で、純損失は61,907,347円となり、前年度に引き続き純損失を計上しました。また、水道水1m³を供給して得られた金額である供給単価は、前年度から給水収益が減少したことにより0.64円減少し120.68円となり、水道水1m³を供給するのに要した費用である給水原価は、有収水量が減少したことにより3.43円増加し196.67円となり、給水原価が供給単価を上回っており厳しい経営状況であります。

ウ. 資本的収支

資本的収入における主な収入状況は、繰入対象となる工事の実施により1,150,000円の基金繰入金や、企業会計システムの改修に係る公共下水道事業及び病院事業からの他会計負担金が2,080,000円発生しました。一方で、分担金については、施設整備分担金は開発面積の増加により前年度から9,041,000円増の16,316,000円となったほか、新規給水分担金、配水管整備分担金、配水管増設分担金及び水源分担金が増額となりましたが、開発業者工事分担金は33,788,910円減の260,683,683円となり、また下水道関連工事分担金は3,628,000円減の19,150,500円となり、分担金は前年度から23,525,910円減の325,794,183円となりました。

これらの要因などにより、資本的収入の総額は369,063,358円となり、前年度の389,279,321円から20,215,963円減少しました。

一方、資本的支出における主な支出状況は、国道 163 号精華拡幅工事に伴う水道管移設（その 4）及び（その 5）工事や谷・片山線道路改良工事に伴う上水道管移設工事、また公共下水道整備事業に伴う水道管移設等工事委託などを実施し、建設改良費全体では、前年度より 21,575,617 円増の 113,369,072 円となりました。

施設費については、桜が丘配水池次亜設備工事や企業会計システム及び水道料料金システムの改修を行ったほか、工事積算用パソコンや量水器の購入を実施し、前年度より 13,645,630 円増の 20,111,010 円となりました。

拡張整備事業費については、植田堂ヶ島地区水道管布設工事のほか、学研南田辺・狛田地区狛田東開発に伴う送水管布設工事などを実施し、前年度から 34,066,946 円減の 285,561,177 円となりました。

これらの要因などにより、資本的支出の総額は 471,105,855 円となり、前年度の 469,871,607 円より 1,234,248 円増加しました。

以上、今年度の資本的収支については、総収入額 369,063,358 円に対し総支出額は 471,105,855 円となり、不足する額 102,042,497 円については損益勘定留保資金で補てんしました。

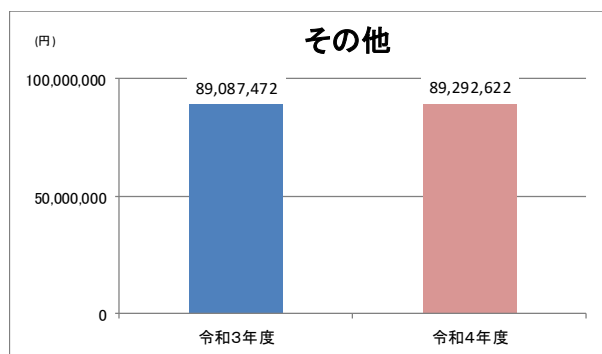
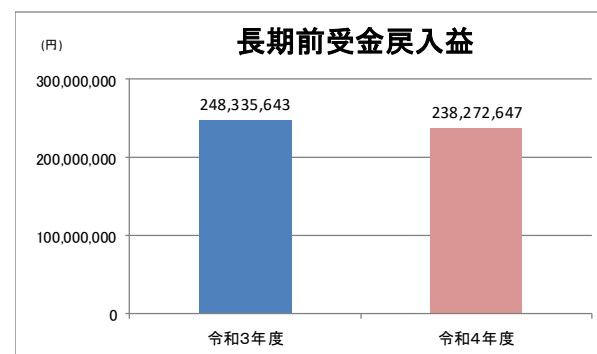
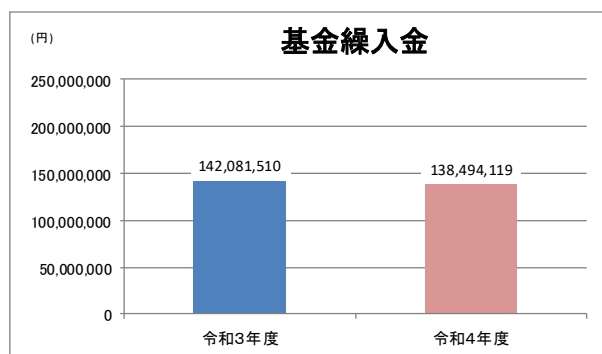
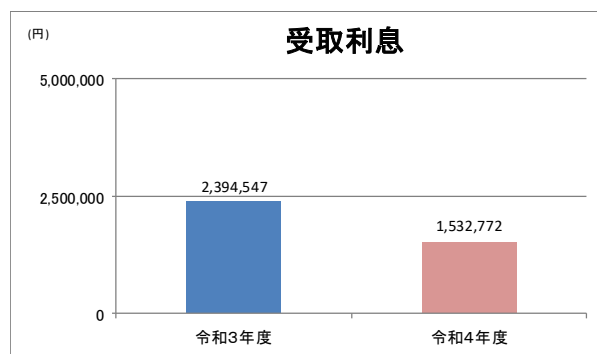
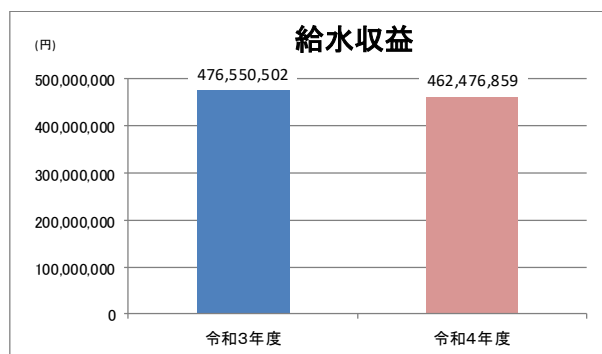
《 財務の状況 》

収益的収入

(単位：円)

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
給水収益	475,074,375	478,516,868	458,207,794	476,550,502	462,476,859
受取利息	6,759,738	6,317,565	5,368,531	2,394,547	1,532,772
基金繰入金	189,814,817	208,998,315	179,669,952	142,081,510	138,494,119
長期前受金戻入益	247,738,594	246,931,268	248,576,122	248,335,643	238,272,647
過年度損益修正益	220,072,129	40,143,121	0	0	0
その他	92,333,936	91,700,107	111,717,107	89,087,472	89,292,622
合計	1,231,793,589	1,072,607,244	1,003,539,506	958,449,674	930,069,019

令和3・4年度 収益的収入比較

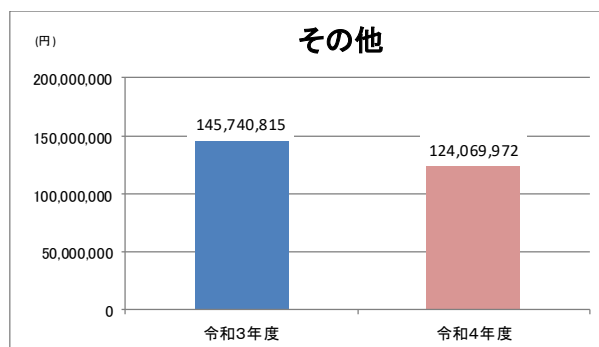
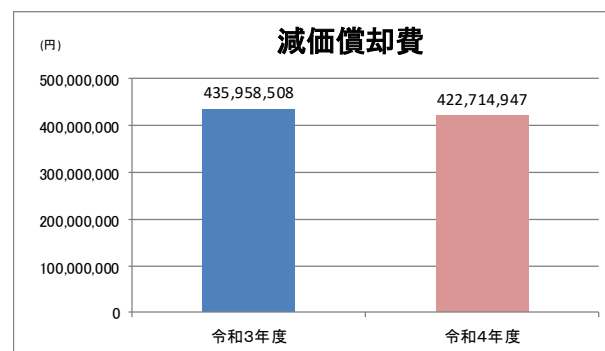
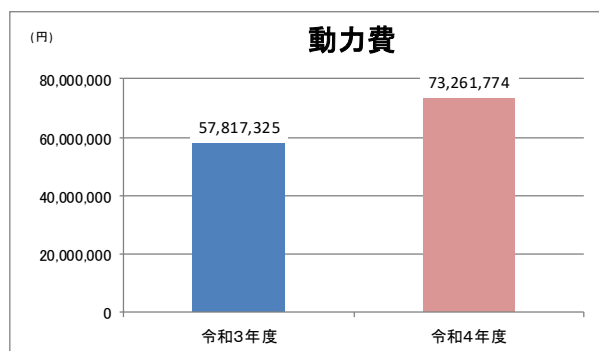
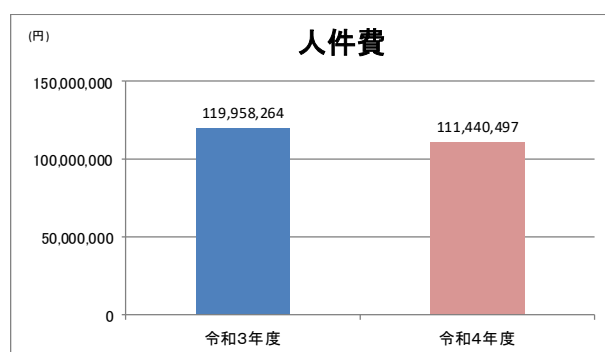
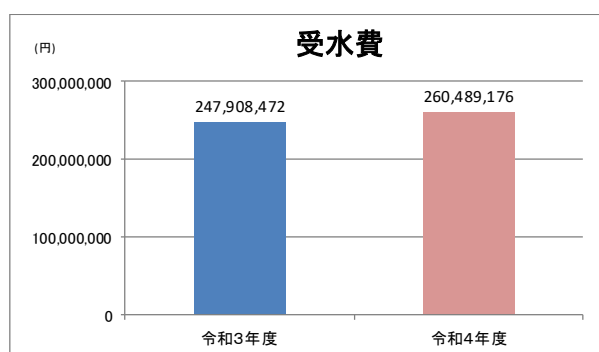


収益的支出

(単位：円)

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
受水費	304,626,800	306,940,360	287,113,004	247,908,472	260,489,176
人件費	114,106,606	113,070,280	118,882,578	119,958,264	111,440,497
動力費	56,919,161	54,916,990	53,634,081	57,817,325	73,261,774
減価償却費	427,676,292	433,455,636	433,090,607	435,958,508	422,714,947
過年度損益修正損	410,061,669	53,770,655	4,335,200	0	0
その他	107,841,618	126,272,964	134,831,914	145,740,815	124,069,972
合計	1,421,232,146	1,088,426,885	1,031,887,384	1,007,383,384	991,976,366

令和3・4年度 収益的支出比較



3. 取り組んだ主な事業

水道法第1条に定義付られた、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とし、同法第4条に基づく水質基準に適合する水道水の供給を行うため、全項目の水質検査、毎月検査、毎日検査等を実施するとともに、各種法令で定められた法定点検や定期点検、並びに施設巡回時における日常点検等を実施し、安全で安心な水の安定的な供給に努めました。

なお、計量法に基づき実施した今年度の量水器取替え件数は1,778件であり、取付量水器総数の約13.6%の取替を実施しました。

建設・維持管理部門に関し、建設改良費では、国道163号精華拡幅工事に伴う水道管移設工事や谷・片山線道路改良工事に伴う水道管移設工事などを実施したほか、公共下水道整備事業に伴う水道管移設等工事委託などを実施しました。

施設費では、桜が丘配水池次亜設備工事等を実施したほか、企業会計システム及び水道料金システムの改修、更には工事積算用パソコンや量水器の購入業務を実施しました。今後も各種の整備や更新に当たっては、現在の施設や設備等を更新するのか、または長寿命化するののかについて、引き続き専門的な知見なども参考にしながら、コストや安全面に配慮し事業の推進に努める必要があります。

拡張整備事業費では、植田堂ヶ島地区水道管布設工事のほか、学研南田辺・狛田地区狛田東開発に伴う送水管布設及び水道管布設工事等現場技術業務委託を実施しました。

経理・営業部門では、前年度に引き続き京都府営水道受水10市町連名で、施設更新及び耐震化を含めた効率的な運用や適正な施設規模の確保等を図れるよう、京都府独自の施設更新・耐震化補助金制度の創設など、安定的な水の供給に資する支援策の積極的な検討等に関する要望活動を京都府に行いました。

今後は、各施設や設備の長寿命化及び更新の計画を策定し、効率的な更新や維持を行い、水道水の安定供給を堅持するため引き続き計画的に事業を執行していく必要があります。

(1) 受水費の状況

(税抜金額)

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
建設負担水量 (m ³)	4,015,000	4,026,000	3,948,200	3,345,300	3,690,600
建設負担料金 (円)	264,990,000	265,716,000	228,116,400	190,682,100	203,417,000
使用水量 (m ³)	1,981,840	2,061,218	2,157,649	2,043,799	2,038,292
使用料金 (円)	39,636,800	41,224,360	58,996,604	57,226,372	57,072,176
受水費計 (円)	304,626,800	306,940,360	287,113,004	247,908,472	260,489,176
利用率 (%)	49	51	55	61	55
単価 (円/m ³)	154	149	133	121	128

(2) 石綿管の更新状況

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
残存延長 (m)	473.1	473.1	473.1	473.1	419.0
残存率 (%)	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
当年度更新延長 (m)	20.0	0.0	0.0	0.0	54.1

※ 石綿管延長等については、昭和 48 年度 (51,739m) を基準としています。

(3) 漏水修理件数

漏水件数は39件で、令和3年度と比較して5件増加しました。

今年度については、配水管や分水栓並びに給水管は減少しましたが、止水栓やバルブなどの漏水修理が増加しました。

《漏水修理件数》

(単位：件)

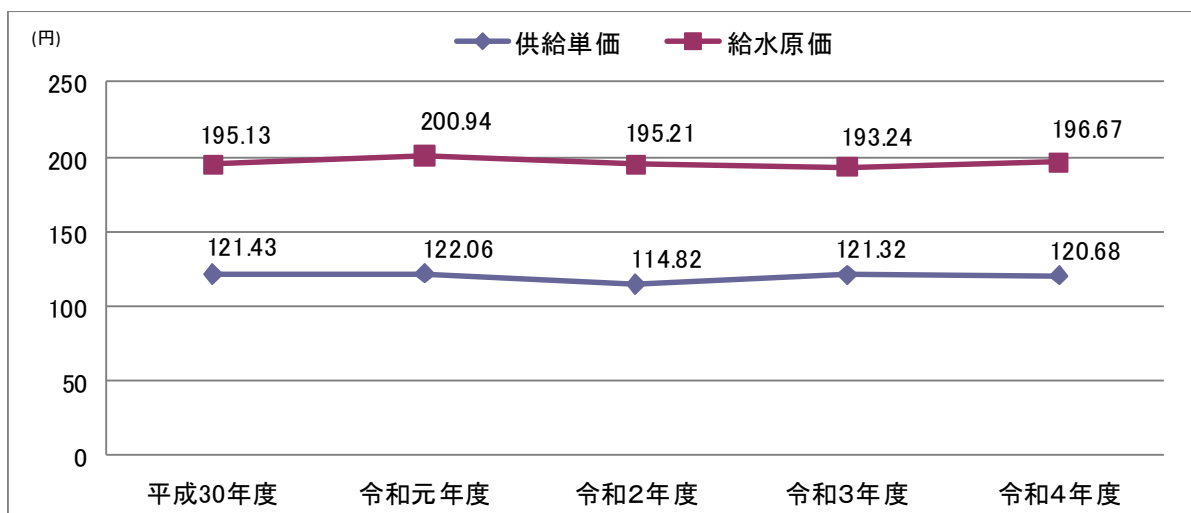
修理名称	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
配水管漏水修理	4	9	3	5	2
分水栓漏水修理	11	17	5	9	7
止水栓漏水修理	14	22	18	10	24
給水管漏水修理	7	4	2	9	4
バルブ他漏水修理	5	6	2	1	2
合計	41	58	30	34	39

(4) 給水申請の受付状況

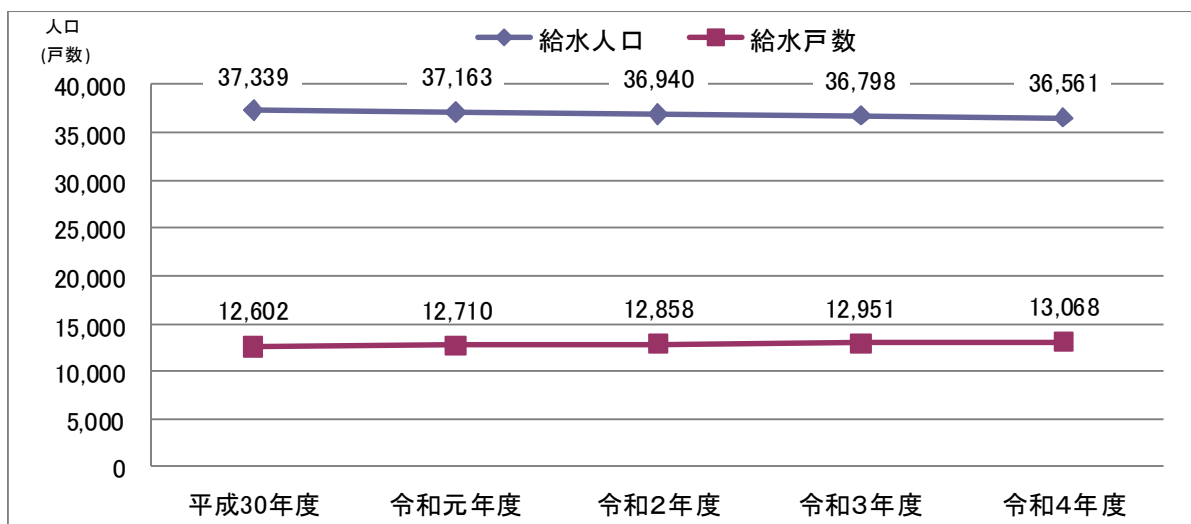
(単位：件)

種別	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
新設	95	83	120	98	130
改造	20	17	13	20	24
口径変更	20	15	19	16	34
臨時新設	44	32	45	41	54
臨時撤去	52	36	34	36	59
廃止	0	0	1	3	0
合計	231	183	232	214	301

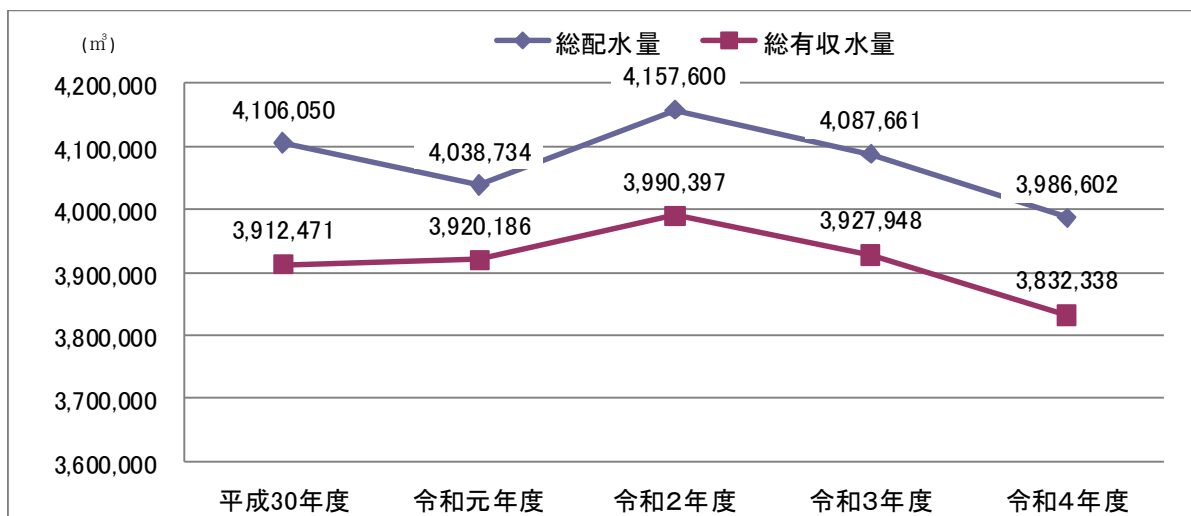
(5) 供給単価と給水原価の推移



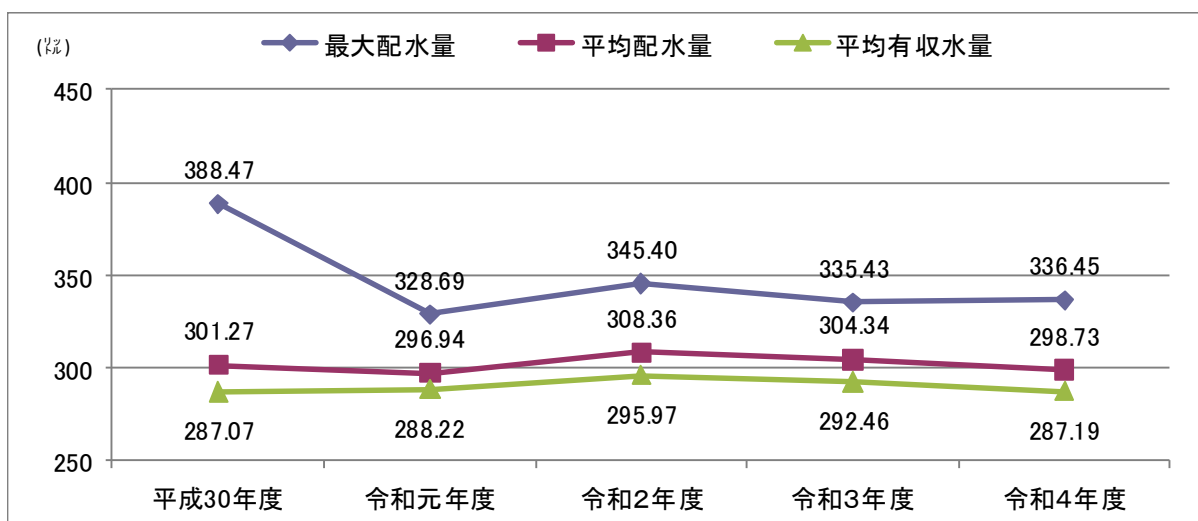
(6) 給水人口と給水戸数の推移



(7) 総配水量と総有収水量の推移



(8) 1人当たりの1日平均水量



(9) 人件費の状況

	令和3年度	令和4年度
(収益的支出)		
職員給与費	119,958,264 円	111,440,497 円
事業費のみ	887,425,120 円	880,535,869 円
特別損失	0 円	0 円
収益的支出合計	1,007,383,384 円	991,976,366 円
(資本的支出)		
職員給与費	15,610,759 円	10,553,541 円
事業費のみ	454,260,848 円	460,552,314 円
資本的支出合計	469,871,607 円	471,105,855 円